第３号様式（第６条第１項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和８年８月６日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

１　日時及び場所

令和８年８月６日（木）午前９時３０分～　本庁舎３階会議室３０３、３０４

２　出席者

冨田財政課長、富沢係長

３　件名

令和９年度予算編成方針の決定について

４　会議結果

■ 案のとおり決定する。
□ 一部修正の上、決定する。
□ 継続して検討する。
□ 案を否決する。
□ 報告を了承する。

５　会議内容

（質疑応答）

・予算編成方針説明会の際に企業版ふるさと納税について、他課等の業務の中で周知をするよう呼び掛けてはどうか。

→予算編成方針中、包括連携協定を締結している企業等との役割分担のもと財源の確保に努めることについて記載しており、企業版ふるさと納税の活用を周知していく。

・財源が厳しい中、予算編成方針の「第６次総合計画の着実な推進」の中でも特に①暮らしの安全・安心の確保、②若い世代の定住促進に係る施策について、優先的に予算を認めるということか。

→費用対効果を検討し、判断をしていきたいと考えている。

・第６次総合計画前期基本計画の２年目に当たり枠配分予算を鑑みて事業の見送り、縮小など、優先順位の判断はどうしていくか。

→事業の担当課において優先度の判断をしてもらいたい。必要があれば企画政策課に相談をお願いする。

（指示事項）

・市の資源（ナシなどの特産品等）に共感を持ってもらえるよう話題性、アイデアでふるさと納税など、資金を集められるような仕組みを検討してほしい。

・各部の共通認識として、令和９年度予算編成は、これまで以上に厳しいものになる。真に必要な施策、住民の暮らし、生命を守る事業に取り組んでもらいたい。

備考　会議内容を簡潔に記載すること。

第1号様式その1（第4条第4項関係）

令和 8 年 8 月 6 日

付議書（行政経営戦略会議）

部課名 総務部財政課

件　　名		令和9年度予算編成方針の決定について
現状・課題		本市の財政状況は、令和7年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89．3％であり、5年連続で80％台となった。また、財政の健全性を示す4つの指標はいずれも引き続き、国が定める早期健全化判断基準を下回っている。 一方で、人件費、扶助費などの義務的経費や一部事務組合への負担金の増加、物価高騰の影響などにより、実質単年度収支は約2億6千万円の赤字となり、実質単年度収支の赤字は4年連続であり、歳入不足を財政調整基金で賄っている状況が続いている。 令和7年度末の財政調整基金残高は約11億円で、第1次行政経営指針における令和7年度末の残高目標20億円を下回る結果となった。財政調整基金は、災害などの不測の事態が発生した際の対応に必要な財源であることから、第2次行政経営指針で定めた財政調整基金残高の目標（令和12年度：標準財政規模の10％以上）に向けて、残高の確保にしっかりと取り組んでいく必要がある。
付議事案	目的	白井市財務規則第9条第1項で定める予算編成方針を定めることで、令和9年度予算で実現したいことなどの事項等を内外に明らかにするため。
	対応方策	令和9年度は第6次総合計画前期基本計画の2年目にあたることから、初年度の課題や進捗などを踏まえ、計画に定めた「6つの目指すまち」の目標実現に向けて、各施策を着実に推進するため、以下の予算編成方針に基づき編成する。 (1)第6次総合計画前期基本計画の着実な推進 特に次の施策について優先的に取り組むこと。 ①暮らしの安全・安心の確保 ②若い世代の定住促進 (2)持続可能な行財政運営の実現
論点（決定を要する事項）		令和9年度予算編成方針の決定
部内会議や関係課等との調整結果（主な意見・懸案事項）		各課 事業内容と事業費、財源の確認
今後のスケジュール		9月　令和9年度予算編成説明会（部課長向け）、行政運営報告（4日） 10月　予算要求 11月　予算ヒアリング、予算編成作業 12月　3役協議・内示 令和9年1月上旬　予算案を行政経営戦略会議へ付議

項目	有無	方法（時期）	項目	有無	方法（時期）
条例規則	無		報道発表	無	
議会説明	有	行政運営報告（9月）	広報・HP等	有	広報・HP（いずれも11月）
市民参加	無				
付議書公表	□ 公開 □ 非公開 □ 部分非 ■ 時限非 （　行政運営報告　まで）				

参考情報	案件提出事由	①市政運営の基本的な方針（規程第4条第2項第1号） ア　市政経営に関する事項
	関係法令等	白井市財務規則
	関係課	全課
	事業費	千円　（うち特定財源　　千円）
	カテゴリー	年代：全ての年代　場所：市内全域　目的：その他　手段：その他

令和８年８月　　日

部等長　各位

市　長　　笠井　喜久雄

令和９度予算編成方針について（通知）

白井市財務規則第９条第１項に基づき、令和９年度の予算編成方針を下記のとおり定めたので通知する。

各部長は、部別に示される上限額に収まるよう調整し、予算要求すること。

記

１　本市の財政状況及び財政見通し

（１）本市の財政状況

令和７年度決算については、個人住民税や固定資産税、地方消費税交付金の増加などにより、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は８９．３％と、５年連続の８０％台であった。

また、財政の健全性を示す４つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）のいずれも引き続き、早期健全化判断基準を下回った。

一方で、人件費、扶助費などの義務的経費や一部事務組合への負担金の増加、物価高騰の影響などにより、実質単年度収支は約２億６千万円の赤字であった。実質単年度収支の赤字は４年連続であり、歳入不足を財政調整基金で賄っている状況が続いている。

財政調整基金については、令和７年度末残高が約１１億円と、第１次行政経営指針における令和７年度末の残高目標２０億円を下回る結果となった。財政調整基金は、災害などの不測の事態が発生した際の対応に必要な財源であることから、第２次行政経営指針で定めた財政調整基金残高の目標（令和１２年度：標準財政規模の１０％以上）に向けて、残高の確保にしっかりと取り組んでいく必要がある。

また、今後も義務的経費の増加や物価高騰、老朽化した公共施設の大規模改修への対応が見込まれることなどから、歳入の確保と歳入に見合った歳出の見極めを行い、健全な財政運営に努めていく必要がある。

（２）令和９年度の財政見通し

令和９年度予算における歳入一般財源については、市税において、令和８年度からの増を見込み、国・県の交付金などを加え、約１５８億円を見込んでいる。

歳出一般財源については、安定的な財政運営を図るため、歳入一般財源額の約１５８億円と同額とすべきだが、一部事務組合への負担金の増などが見込まれており、例年よりも更に厳しい予算編成が見込まれる。

このことから、過去の繰入額の状況や歳出の増額を考慮し、やむなく、歳入一般財源に財政調整基金からの繰入金７億円を見込み、これに特定財源を加えて、令和９年度一般会計当初予算の予算額は約２４０億円と見込むものである。

２　予算編成方針

（１）第６次総合計画前期基本計画の着実な推進

令和９年度は第６次総合計画前期基本計画の２年目にあたることから、初年度の課題や進捗などを踏まえ、計画に定めた「６つの目指すまち」の目標実現に向けて、各施策を着実に推進すること。

特に、次の施策について優先的に取り組むこと。

①暮らしの安全・安心の確保

激甚化する自然災害への備えを強化し、市民の安全・安心を確保するため、自助・共助・公助の役割分担と連携により、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を推進すること。

また、子育てや福祉、交通、防犯などの各分野において、安全・安心に暮らせる地域づくりに資する取組を推進すること。

②若い世代の定住促進

人口減少が進む中で、人口構造のバランスを維持するためには、若い世代の定住を促進することが重要であることから、若い世代の希望に応じて就職・結婚・出産・子育てなどライフステージを通じた支援策を講じ、出生数の増加につながる取組を推進すること。

また、次代を担うこどもたちが健やかに成長できるよう、保育・教育環境の向上を推進するとともに、こどもたちの声を反映し、遊び場や居場所の拡充を講じること。

（２）持続可能な行財政運営の実現

・持続可能な行財政運営のため、安定的な財源の確保が必要であることから、引き続き、市税などの徴収率の向上やふるさと納税制度の活用を図る

とともに、企業誘致の推進により、更なる歳入の確保を図ること。

・国県の補助制度の動向を注視し、その確実な活用を図るとともに、既存の方法にとらわれずに、多様な方法により財源の確保に努めること。
・既存事業であっても「最小の経費で最大の効果」を上げるべく費用対効果等を十分に検証し、不断の見直しを図ること。
・「白井市ＤＸ推進指針」に基づき、市民サービスの向上や市役所業務の効率化、地域活動の活性化にＤＸの取組を推進すること。
・事業の実施に当たっては、ＳＤＧｓやゼロカーボンの視点のほか、産官学など多様な連携も意識しながら取り組むこと。
　また、包括連携協定を締結している企業等との役割分担のもと、財源の確保とともに市民サービスの充実に努めること。